

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自	平成29年4月1日
(第 40 期)	至	平成30年3月31日

カッパ・クリエイト株式会社

(E03236)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	5
4.	関係会社の状況	6
5.	従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2.	事業等のリスク	9
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4.	経営上の重要な契約等	15
5.	研究開発活動	15
第3	設備の状況	16
1.	設備投資等の概要	16
2.	主要な設備の状況	16
3.	設備の新設、除却等の計画	17
第4	提出会社の状況	18
1.	株式等の状況	18
(1)	株式の総数等	18
(2)	新株予約権等の状況	18
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5)	所有者別状況	21
(6)	大株主の状況	22
(7)	議決権の状況	23
(8)	役員・従業員株式所有制度の内容	24
2.	自己株式の取得等の状況	25
3.	配当政策	26
4.	株価の推移	26
5.	役員の状況	27
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5	経理の状況	36
1.	連結財務諸表等	37
(1)	連結財務諸表	37
(2)	その他	77
2.	財務諸表等	78
(1)	財務諸表	78
(2)	主な資産及び負債の内容	90
(3)	その他	90
第6	提出会社の株式事務の概要	91
第7	提出会社の参考情報	92
1.	提出会社の親会社等の情報	92
2.	その他の参考情報	92
第二部	提出会社の保証会社等の情報	93

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月19日
【事業年度】	第40期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	カッパ・クリエイト株式会社
【英訳名】	KAPPA・CREATE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小澤 俊治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 ランドマークタワー12階
【電話番号】	045（224）7095
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経理部長 小林 元樹
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 ランドマークタワー12階
【電話番号】	045（224）7095
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経理部長 小林 元樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		平成26年 2 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高	百万円	93,366	87,643	80,320	79,422	78,728
経常利益又は経常損失（△）	百万円	△1,886	807	2,723	△349	516
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	百万円	△7,104	△13,455	5,281	△5,807	810
包括利益	百万円	△6,892	△13,379	5,094	△5,729	859
純資産額	百万円	16,643	12,073	17,611	11,008	11,914
総資産額	百万円	49,651	35,140	35,257	29,621	32,027
1株当たり純資産額	円	407.09	241.93	361.22	225.29	243.70
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）	円	△179.04	△316.13	108.75	△119.38	16.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	108.68	—	16.62
自己資本比率	%	32.8	33.4	49.8	37.0	37.1
自己資本利益率	%	△37.5	△96.0	36.1	△40.7	7.1
株価収益率	倍	—	—	11.31	—	77.51
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	72	8,154	3,068	1,945	2,533
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	766	9	△964	△1,367	1,375
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,945	△2,974	△3,705	△1,080	△806
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	2,619	6,640	5,038	4,493	7,617
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,208 [10,190]	1,150 [9,326]	1,031 [8,415]	986 [9,119]	917 [8,329]

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第37期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第36期、第37期及び第39期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 平成26年3月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行いました。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第37期は、決算期変更により平成26年3月1日から平成27年3月31日までの13か月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		平成26年 2 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高	百万円	15,344	14,157	37,703	66,257	65,132
経常利益又は経常損失 (△)	百万円	183	432	1,566	△330	540
当期純利益又は当期純損失 (△)	百万円	△5,179	△15,167	5,609	△6,304	762
資本金	百万円	9,551	13,949	9,800	9,800	9,800
発行済株式総数	株	23,318,650	55,030,400	49,414,578	49,414,578	49,414,578
純資産額	百万円	18,738	12,561	18,329	11,150	11,977
総資産額	百万円	44,182	29,286	35,642	27,687	29,870
1株当たり純資産額	円	466.25	257.60	375.99	228.22	245.00
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)	— (—)	20 (—)	— (—)	5 (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△)	円	△130.53	△356.37	115.52	△129.60	15.65
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額	円	—	—	115.45	—	15.65
自己資本比率	%	42.2	42.7	51.3	40.1	40.0
自己資本利益率	%	△25.4	△97.4	36.5	△42.9	6.6
株価収益率	倍	—	—	10.65	—	82.36
配当性向	%	—	—	17.31	—	31.95
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	77 [82]	76 [90]	867 [7,610]	829 [8,268]	801 [7,704]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第36期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第37期及び第39期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第36期、第37期及び第39期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 平成26年 3 月 1 日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割を行いました。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第37期は、決算期変更により平成26年 3 月 1 日から平成27年 3 月 31 日までの13か月間となっております。

2【沿革】

当社の創業者徳山淳和は、昭和48年8月に長野県長野市に「株式会社ジェム・エンタープライズ」を設立し、ショッピング・ストア等への寿司の製造販売と「ミスタードーナツ」のフランチャイズ店の営業を開始いたしました。

昭和53年6月に「株式会社ジェム・エンタープライズ」から寿司部門を分離独立し、当社の前身であります「有限会社長野フーズ」を設立し、昭和54年8月に回転寿司店「かっぱ寿司」第1号店を長野市にオープンいたしました。

その後の昭和58年4月に「有限会社日伸食品」と商号を変更しています。

現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	事項
昭和58年8月	有限会社日伸食品（元有限会社長野フーズ）を組織変更し、株式会社日伸食品として設立（この時点の出店数は、長野県下4市に8店舗）
昭和59年11月	関東地区進出第1号店を埼玉県八潮市にオープン
昭和60年4月	長野県上田市に工場・ライスセンター・配送センター建設
昭和61年4月	埼玉県大宮市（現さいたま市）に工場・配送センター建設
昭和63年1月	株式会社ニッシンに商号を変更（この時点で、6県下37店舗出店）
昭和63年2月	大宮本社建設（本社機構を埼玉県大宮市に移転）
昭和63年12月	埼玉県大宮市三橋に工場を建設
平成元年8月	カッパ不動産株式会社を合併
平成3年12月	株式会社ティ・エム・ティの株式を取得し、同社を100%子会社とする
平成4年2月	大宝食品工業株式会社及びその子会社より9店舗買収
平成4年6月	カッパ・クリエイト株式会社（旧株式会社ティ・エム・ティ）を形式上の存続会社とし、実質上の存続会社株式会社ニッシンと合併
平成5年8月	本社を埼玉県大宮市宮原町（現北区宮原町）に移転
平成6年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成8年1月	株式会社得得の株式を取得し、同社を100%子会社とする
平成8年6月	大阪府大阪市に子会社得得の直営第1号店高見プラザ店オープン
平成8年9月	兵庫県加西市にグループ会社西日本地区の物流拠点となる関西商品管理センターを新設
平成8年11月	株式会社ヨロイより新潟市の2店舗を買収
平成8年12月	埼玉県上尾市に関東商品管理センター並びに上尾工場建設、配送センター、大宮工場移転
平成9年10月	上田工場を閉鎖し、上尾工場に製造機能集約
平成10年11月	グループ会社の事業規模拡大に備えるため大阪府大阪市に関西商品管理センターを移転
平成11年4月	京都府京都市に「かっぱ寿司」ニュータイプ第1号店として伏見店オープン
平成12年3月	神奈川県横浜市に「かっぱ寿司」ニュータイプ首都圏第1号店として戸塚店オープン
平成13年6月	寿司事業最大規模店舗「練馬店」（300席）を東京都練馬区にオープン
平成13年10月	上尾工場増設工事完了
平成15年2月	株式会社家族亭と業務・資本提携の基本合意をする
平成15年5月	KGアセット・マネジメント株式会社を設立
平成15年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成16年4月	本社を埼玉県さいたま市大宮区桜木町に移転
平成16年6月	関東商品管理センター及び上尾工場増設
平成18年5月	株式会社エーエム・ピーエム・近鉄（株式会社エーエム・ピーエム・関西に商号変更、平成23年4月譲渡）の株式を取得し持分法適用会社とする
平成19年3月	株式会社ゼンショーと資本業務の提携をし、株式会社ゼンショーの持分法適用会社となる
平成19年5月	株式会社得得の株式売却
平成19年9月	株式会社家族亭の株式売却
平成19年10月	株式会社ゼンショーと資本業務の提携を凍結
平成20年8月	株式会社エーエム・ピーエム・関西の株式を追加取得し、連結子会社とする
平成20年8月	株式会社ゼンショーと資本業務の提携を解消
平成21年4月	韓国釜山広域市にカッパ・クリエイト코리아株式会社（現・連結子会社）を設立
平成22年7月	兵庫県尼崎市に工場・配送センターを建設
平成22年12月	F. デリカッパ株式会社を設立
平成23年3月	株式会社ジャパンフレッシュの株式を取得し、連結子会社とする
平成23年4月	株式会社エーエム・ピーエム・関西を株式会社ファミリーマートへ譲渡

年月	事項
平成24年 9 月	持株会社制に移行、カップ・クリエイトホールディングス株式会社に商号変更
平成24年 9 月	K G アセット・マネジメント株式会社へ回転寿司事業を承継、同日、同社をカップ・クリエイト株式会社へ商号変更
平成24年10月	カップ・クリエイト・サプライ株式会社を設立
平成25年 4 月	株式会社神明と資本業務提携契約の締結
平成25年11月	元気寿司株式会社と業務提携契約の締結
平成26年12月	株式会社 S P C カップの公開買付けにより株式会社 S P C カップの子会社化（コロワイドグループ）
平成26年12月	株式会社神明との資本業務提携契約の解消
平成26年12月	元気寿司株式会社との業務提携契約の解消
平成27年 1 月	本社を神奈川県横浜市西区みなとみらい（現在地）に移転
平成27年10月	旧カップ・クリエイト株式会社を吸収合併し、商号をカップ・クリエイト株式会社に変更 デリカ事業を営む株式会社ジャパンフレッシュ、カップ・クリエイト・サプライ株式会社、F . デリカカップ株式会社の 3 社を統合
平成28年10月	リブランディングを実施し、店舗ロゴのデザインを刷新
平成30年 3 月	当社が保有するカップ・クリエイト 코리아 株式会社の全株式を、株式会社レインズインターナショナルへ譲渡

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社1社で構成されており、主に寿司事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

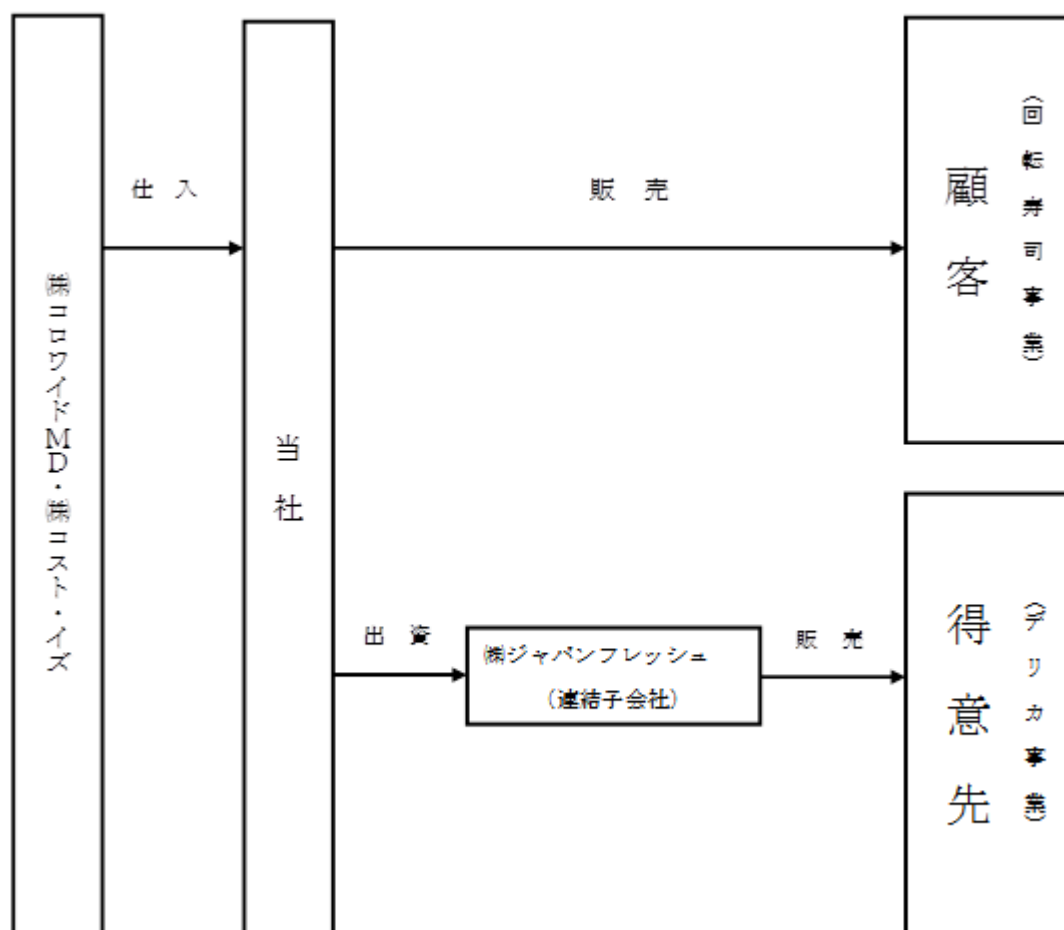
なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

また当社グループは、親会社の株式会社コロワイドおよび同社の子会社36社により構成される株式会社コロワイドグループに属しております。

〔回転寿司事業〕・・・当社において、直営による回転寿司店のチェーン展開を行っております。

〔デリカ事業〕・・・株式会社ジャパンフレッシュにおいて、関東・関西・中京地区において主にコンビニエンスストア向け寿司・調理パンの製造、販売を行っております。

以上の内容について図示すると、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1)親会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合（％）	関係内容
株式会社ＳＰＣカップ	神奈川県 横浜市西区	13,350百万円	純粋持株会社	被所有 50.6	役員の兼任 無
株式会社コロワイド (注) 1. 2	神奈川県 横浜市西区	14,030百万円	純粋持株会社	被所有 (50.6)	役員の兼任 無

(注) 1. 議決権の被所有割合の（ ）内は、間接被所有割合であります。

2. 有価証券報告書を提出しております。

(2)連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合（％）	関係内容
株式会社ジャパンフレッシュ (注) 2	神奈川県 横浜市西区	310百万円	デリカ事業	86.6	役員の兼任 1名 設備の賃貸等

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社ジャパンフレッシュについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

(単位：百万円)

	株式会社ジャパンフレッシュ
①売上高	12,417
②経常利益	13
③当期純利益	61
④純資産額	△63
⑤総資産額	3,102

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
回転寿司事業	801 (7,704)
デリカ事業	116 (625)
合計	917 (8,329)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者の当連結会計年度の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 3. 臨時従業員にはパートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
801 (7,704)	36.57	10.81	4,316,371

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に平成30年3月における人員について年間労働時間から換算（1日8時間換算）し、平均雇用人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、正社員の税込金額であり、基準外賃金（税込）及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、コロワイドグループ労働組合に所属し、平成30年3月31日現在の組合員数は16,595名で、上部団体のU Aゼンセン同盟に加盟しております。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

① ロープライスポリシー(低価格販売政策)

「お客様の喜びが私達の喜びです」「いいものを安く、いい雰囲気のお店で召し上がっていただき、お客様に喜んでいただく」これが当社の経営理念であります。

そして、日本の伝統食である「寿司」をいかにロープライスで提供できるかの仕組みをさらに研鑽し、「喜びをお客様と共有する」利益ある成長を続ける会社を目指しております。

② 人材育成

会社理念の実現のためには、社員能力の向上と行動力のある社員育成が重要であり、企業成長の原動力と考えております。

人材の育成についての教育訓練は、「できる(技術)」「知っている(知識)」「やる気と熱意(態度)」を基本教育とし、常に課題を持って仕事に取り組むことにより、自己の成長と何事にも挑戦する社員を育成してまいります。

③ 株主価値経営

株主価値の最大化を目指して効率経営を図ってまいります。

資本に対するコストを認識してそれを上回る利益を生み、企業価値を増大させ、株主の期待に応じた経営に努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、引き続き収益性の高い大型店舗の展開と、よりお客様に認知される商品開発の強化と研究を図ってまいります。さらに少数精鋭と能力主義に基づく人事制度の確立、店舗におきましては大型店の運営マニュアルの確立に力を入れ、業務の効率化・生産性の向上に取り組み安定した事業展開が行えるよう連結経営を重視し、グループ全体の収益の向上に努めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、株主価値の最大化を企図し、中期的に連結ROE(株主資本利益率)を20%以上とする効率経営を目指してまいります。

(4) 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策等を背景に企業収益は堅調に推移し、緩やかな回復基調を辿ったものの、欧米や東南アジアにおける不安定な政治動向や地政学的リスクの高まり等の影響が懸念されるなど先行き不透明な状況が続きました。

外食産業におきましては、食材価格の高騰、人材確保の競争の激化、食の安全・安心に対する社会的関心の高まりに加え、消費者の節約志向の影響から経営環境はより一層の激しさを増しております。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループと致しましては、以下の点を対処すべき課題とし、対策に取り組んでまいります。

① 既存店売上高の向上

同業他社との競争が激化する中で、既存店売上高の前年割れが続いている状況であります。

コロワイドグループの総合力を結集し、従来の枠組みにとらわれることなく全社的な事業構造改革を進め、お客様にとって魅力ある店舗づくりを行うと共に、タッチパネルからのご注文に対してスピーディな対応を行い販売機会ロスの撲滅を目指してまいります。

商品面におきましては、引き続き品質の改善を行いお値打ちなメニューのご提供と共に、コロワイドグループのシナジーを活かした商品開発を行い、季節に応じた魅力あるキャンペーン商品の投入により、お客様のご来店動機を高めてまいります。

② 業務改善による各経費の節減

コロワイドグループ各社との連携を進め、本部機能の効率化を図ってまいります。

また、店舗の労働時間、原価率のコントロール、消耗品の見直し等により各種経費の削減を行ってまいります。

当社グループは株式会社コロワイドとグループ各社との連携を推進し、お客様にご満足いただける商品づくり、店舗づくりへ向け、日々改善を実行してまいります。

2 【事業等のリスク】

(1) 事業展開について

当社は日本国内で回転寿司事業（直営による回転寿司のチェーン展開）を行っており、店舗は概ね120席以上の大型店を郊外に展開しております。競合他社との競争の激化、消費者ニーズの変化、米・魚等の材料価格の上昇等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 減損会計の適用について

当社グループでは、回転寿司事業を中心に店舗設備等を保有しており、店舗損益の悪化等により営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる場合には、固定資産の減損に係る会計基準の適用により減損損失が計上され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 借入金の財務制限条項について

一部の借入金（当連結会計年度末残高 1,849百万円）には、年度決算期末において一定の純資産の金額と一定の経常損益を維持できない場合には、期限の利益の喪失事由に該当すると財務制限条項が付されています。上記条件に抵触した場合には、資金繰りや財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、財務制限条項の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 ※財務制限条項」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 ※2. 財務制限条項」に記載しております。

(4) 有利子負債依存度について

当社グループは、設備資金・敷金及び保証金等を主として借入金によって調達しております。負債及び純資産合計に占める有利子負債依存度は、平成29年3月期に29.2%、平成30年3月期に31.7%となっております。変動金利による借入金は金利変動リスクに晒されており、借入金利が上昇した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（単位：百万円）

科目等	期別	平成26年2月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
有利子負債合計		22,571	10,708	7,769	7,688	10,144
短期借入金		1,352	702	552	398	249
1年以内返済予定の長期借入金		7,065	2,144	2,137	1,964	826
1年以内償還予定の社債		—	—	—	540	1,110
未払金（割賦）		—	—	—	183	598
リース債務		3,248	1,996	1,412	968	831
社債		—	—	—	2,190	3,795
長期借入金		10,905	5,865	3,666	1,626	800
長期未払金（割賦）		—	—	—	766	1,934
有利子負債依存度		45.5%	30.5%	22.0%	29.2%	31.7%

(5) 敷金及び保証金について

当社グループは、出店等に際して賃借物件（土地・建物）により店舗開発を行うことを基本方針としております。平成30年3月末現在、348店舗中340店舗が賃借物件であり、敷金及び保証金の連結総資産に占める割合は、平成30年3月末現在18.0%となっております。従いまして、賃借先の経営状況によっては、当該店舗にかかる保証金の返還や店舗営業の継続に支障等が発生する可能性があります。

(6) 商品の品質管理及び衛生管理について

当社グループの各社において商品の鮮度管理を徹底し、厳正な品質管理及び衛生管理を実施し、食中毒を起こさぬよう注力しておりますが、衛生問題及び社会全般の一般的な衛生問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、工場等にて衛生問題以外の問題の発生により、工場が一時的な操業停止又は工場稼働率が低下した場合においても、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害・事故等について

地震等の自然災害や火災・事故などにより、店舗の営業に支障が生じたり従業員が被害を受ける可能性があります。これに伴う売上高の減少、営業拠点の修復又は代替のための費用発生等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済対策等を背景に企業収益は堅調に推移し、緩やかな回復基調を辿ったものの、欧米や東南アジアにおける不安定な政治動向や地政学的リスクの高まり等の影響が懸念されるなど先行き不透明な状況が続きました。

外食業界におきましては、食材価格の高騰、人材確保の競争の激化、食の安全・安心に対する社会的関心の高まりに加え、消費者の節約志向の影響から経営環境はより一層の厳しさを増しております。

このような状況の中、店舗改装（26店舗）や新規ロゴへの看板変更（一部店舗除く）を行うなど、新規顧客の獲得及びリピーターの増加を目指してまいりました。

新規出店については、平成29年4月に一関店、平成29年6月に安中店の計2店舗をオープンいたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は787億28百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は3億78百万円（前年同期は営業損失5億24百万円）、経常利益は5億16百万円（前年同期は経常損失3億49百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億10百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失58億7百万円）となりました。

次にセグメントの概況をご報告申し上げます。

〈回転寿司事業〉

回転寿司事業におきましては、全社的な事業構造改革を通じて、国内回転寿司事業におけるメニュー・品質の向上及び積極的な販売促進に注力すべく、最高ランクの3特いくらを使用した北海道産 鮮極いくらやボタンエビ、鹿児島県産 大うなぎや山口県産 のどぐろなどの全国各地の旬のネタを使用した「かつば寿司」でしか味わえない素材にこだわった新鮮で魅力ある商品を提供し、販売促進を行ってまいりました。また、11月より「食べホー」と題して期間限定で「食べ放題」を全店舗で展開し、今年2月より期間の限定を設けず全店舗で食べ放題を展開するなど、新規お客様にとっての来店動機の充実に取り組んでまいりました。加えて、店舗運営の観点におきましては、お客様により良い商品・サービスをご提供すべく、調理マニュアルの見直しやスピード向上のための取り組みを引き続き行うなど、店舗におけるオペレーション力の強化に努めてまいりました。このような取り組みを実施した結果、着実な収支改善を実現しておりますが、天候不順等に伴う売上高の減少や、食材価格の高騰が想定を上回って推移していること、また将来に向けた店舗における営業状態の改善に優先的に取り組んでいることに伴う各種費用が増加いたしました。

海外では韓国で回転寿司を6店舗運営しております。メニューの定期的な見直しを中心とした、商品力・サービスの向上に注力し、改善を進めました。

以上の結果、回転寿司事業の売上高は666億64百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

〈デリカ事業〉

デリカ事業におきましては、コンビニエンスストアを中心とした寿司弁当、調理パン等の新規取引先の拡大、既存顧客の販売強化及びコスト構造の見直しに取り組んでおります。

以上の結果、デリカ事業の売上高は120億64百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが25億33百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フローが13億75百万円増加、財務活動によるキャッシュ・フローが8億6百万円減少した結果、前連結会計年度末より31億23百万円増加し、76億17百万円（前連結会計年度末は44億93百万円）となりました。

営業・投資・財務による各々のキャッシュ・フローの主な内容は次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は25億33百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益8億89百万円、減価償却費17億6百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は13億75百万円となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による収入11億17百万円、無形固定資産の売却による収入7億70百万円、有形固定資産の取得による支出6億56百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は8億6百万円となりました。これは主に、社債の発行による収入29億41百万円、長期借入金の返済による支出19億64百万円、社債の償還による支出8億25百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出4億74百万円、割賦債務の返済による支出3億97百万円によるものであります。

③生産、仕入及び販売の状況

(1)生産実績

当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
デリカ事業	10,531	103.1
合計	10,531	103.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 金額は製造原価によっております。

(2)仕入実績

回転寿司事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、「生産実績」に代えて「仕入実績」を記載いたします。当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
回転寿司事業	25,613	99.0
合計	25,613	99.0

- (注) 1. 上記仕入実績は、連結会社間の取引高を消去した金額となっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
回転寿司事業	66,664	98.6
デリカ事業	12,064	102.4
合計	78,728	99.1

- (注) 1. 上記販売実績は、連結会社間の取引高を消去した金額となっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 金額は販売価格によっております。

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計処理基準は、「第５経理の状況 １（１）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

１）財政状態

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、320億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億5百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が31億23百万円増加、売掛金が4億7百万円増加、建物及び構築物が2億57百万円減少、工具、器具及び備品が2億9百万円増加、土地が2億48百万円減少、リース資産が1億円増加、敷金及び保証金が7億90百万円減少したことによるものです。

（負債）

当連結会計年度末における総負債は、201億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億99百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が1億70百万円増加、社債及び1年内償還予定の社債が21億75百万円増加、短期借入金が1億49百万円減少、未払金が4億63百万円増加、リース債務が1億37百万円減少、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が19億64百万円減少、未払費用が1億13百万円減少、未払消費税等が2億23百万円増加、賞与引当金が1億56百万円減少、長期未払金が10億55百万円増加したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、119億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億6百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益8億10百万円により利益剰余金が増加したことによるものであります。

２）経営成績

（売上高）

当連結会計年度の売上高は787億28百万円（前年同期比0.9%減）となり、前連結会計年度末に比べ6億93百万円減少いたしました。セグメント別の売上高については、「（１）経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績等の状況」に記載しております。

（売上総利益）

当連結会計年度の売上総利益は407億65百万円（前年同期比1.0%増）となり、前連結会計年度末に比べ3億91百万円増加いたしました。また、売上総利益率は、原価率に占めるロス率の低減及びメニューの見直しを行ったことにより、前連結会計年度末に比べ0.9ポイント増加し、51.8%となりました。

（営業利益）

当連結会計年度の販管費及び一般管理費は403億87百万円（前年同期比1.3%減）となり、前連結会計年度末に比べ5億11百万円減少いたしました。これは主に、店舗別の売上高に対して適正な労働時間の管理を徹底した結果、人件費が減少したことによるものであります。以上の結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度末に比べ9億2百万円増加し、3億78百万円（前年同期は営業損失5億24百万円）となりました。

（経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度末に比べ72百万円減少し、4億56百万円（前年同期比13.7%減）となりました。当連結会計年度における営業外費用は、前連結会計年度末に比べ35百万円減少し、3億17百万円（前年同期比10.0%減）となりました。以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度末に比べ8億66百万円増加し、5億16百万円（前年同期は経常損失3億49百万円）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度末に比べ11億88百万円増加し、15億円（前年同期比381.0%増）となりました。当連結会計年度における特別損失は、前連結会計年度末に比べ6億36百万円減少し、11億27百万円（前年同期比36.1%減）となりました。以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は8億10百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失58億7百万円）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

（１） 子会社株式の譲渡

当社は、平成30年3月30日付で、当社連結子会社であったカップ・クリエイトコア株式会社に関し、当社が保有する全株式を株式会社レインズインターナショナルに譲渡する契約を締結いたしました。当該契約に基づき、同日付で当社が保有する全株式を譲渡しております。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 （1）財務諸表 注記事項 企業結合等関係」に記載しております。

（２） 商標権及び債権の譲渡

当社は、平成30年3月30日付で、当社連結子会社であったカップ・クリエイトコア株式会社に関し、当社が保有する商標権及び、カップ・クリエイトコア株式会社に対する貸付金を株式会社レインズインターナショナルに譲渡する契約を締結いたしました。当該契約に基づき、同日付で当社が保有する商標権及び貸付金を譲渡しております。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度に26億61百万円の設備投資（無形固定資産及び敷金及び保証金を含む。）を実施いたしました。

回転寿司事業においては、2店舗の新規出店及び改装を実施した結果、無形固定資産及び敷金及び保証金を含んだ設備投資額は26億17百万円となりました。

デリカ事業においては、工場において生産能力の増強と品質の安定向上を目的とした改修等を実施し、設備投資額は43百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所別設備の状況

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	計 (百万円)	従業員数 (人)
			所有面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)						
かっぱ寿司	回転寿司事業	店舗設備	19,759.69	2,126	6,666	466	840	560	10,660	752 (7,701)
尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	デリカ事業	食品生産設備	—	—	446	1	0	—	448	0 (0)
上尾工場 (埼玉県上尾市)	デリカ事業	食品生産設備	9,113.87	269	14	0	—	—	283	0 (0)

- (注) 1. 上記金額は有形固定資産を帳簿価額で記載しております。
2. 尼崎工場及び上尾工場は、連結子会社である株式会社ジャパンフレッシュに貸与しております。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者の当連結会計年度の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(2) 国内子会社

株式会社ジャパンフレッシュ

デリカ事業

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	計 (百万円)	従業員数 (人)
		所有面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)						
名古屋工場他 (愛知県名古屋市)	食品衛生設備	2,346.07	394	89	33	2	0	519	42 (219)
尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	食品衛生設備	—	—	82	78	0	—	161	33 (117)
その他2工場	食品衛生設備	—	—	82	66	1	—	149	28 (240)

- (注) 1. 上記金額は有形固定資産を帳簿価額で記載しております。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者の当連結会計年度の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

提出会社

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	増加能力 (増加客席数)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
回転寿司事業	新店2店舗	150	—	自己資金	120
	店舗改装	2,029	434	自己資金	—

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

セグメントの名称	平成 30年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成 31年 1月	2月	3月	合計
回転寿司事業	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	2

(2) 重要な除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成30年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成30年6月19日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,414,578	49,414,578	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	49,414,578	49,414,578	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年5月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成30年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,060	1,060
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	106,000	106,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,008（注）1、3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月1日 至 平成31年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,008（注）1 資本組入額 504（注）1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡をする場合には取締役会の承認を要する。質入れその他一切の処分は認められない。	同左
代用払込に関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1．平成25年12月5日開催の取締役会決議により、平成26年3月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は、付与株数のうち当該時点で対象者が行使していない数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社の合理的な範囲で付与株式数を調整するものといたします。

3. 当社が株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使による払込金額（以下「行使価格」という。）を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分をする場合又はこれに準ずる場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

4. 新株予約権を受けた者は、新株予約権行使時において、当社又は当社子会社の取締役、及び従業員であることを要するものとします。ただし、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他の正当な理由のある場合はこの限りではないものとします。

新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとします。

新株予約権の相続人は新株予約権を行使できないものとします。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年3月1日 (注) 1	23,318,650	46,637,300	—	9,551	—	8,566
平成26年12月4日 (注) 2	8,393,100	55,030,400	4,397	13,949	4,397	12,964
平成27年8月31日 (注) 3	—	55,030,400	△4,149	9,800	△10,464	2,500
平成27年8月31日 (注) 4	△5,615,822	49,414,578	—	9,800	—	2,500
平成29年6月22日 (注) 5	—	49,414,578	—	9,800	△1,187	1,312

(注) 1. 平成26年2月28日の株主名簿に記載された株主に対し、平成26年3月1日を効力発生日として1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

2. 株式会社SPCカップを割当先とした第三者割当増資を行っております。

平成26年10月27日 取締役会決議

発行株式数 8,393,100株 発行価格 1,048円 資本組入額 524円

3. 平成27年6月19日開催の第37期定時株主総会決議により、繰越利益剰余金の欠損てん補を目的とした資本金及び資本準備金のその他資本剰余金への振り替えを行っております。

4. 平成27年8月24日開催の取締役会決議により、自己株式の消却を行っております。

5. 平成29年6月21日開催の第39期定時株主総会決議により、繰越利益剰余金の欠損てん補を目的とした資本準備金のその他資本剰余金への振り替えを行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	25	25	336	108	88	129,952	130,534	—
所有株式数 （単元）	—	39,099	2,001	251,321	15,661	113	185,890	494,085	6,078
所有株式数の割合（％）	—	7.91	0.40	50.87	3.17	0.02	37.62	100	—

(注) 自己株式142,048株は「個人その他」に1,420単元、及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社S P Cカップ	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2-1	24,943	50.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	621	1.26
株式会社S M B C信託銀行（従業員持株会信託口）	東京都港区西新橋1丁目3-1	523	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8-11	469	0.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	405	0.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	東京都中央区晴海1丁目8-11	403	0.82
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	383	0.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	東京都中央区晴海1丁目8-11	377	0.77
カップ・クリエイト従業員持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2-1	342	0.70
JP MORGAN CHASE BANK 385151（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	275	0.56
計	—	28,745	58.34

（注）信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 142,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 49,266,500	492,665	—
単元未満株式	普通株式 6,078	—	—
発行済株式総数	49,414,578	—	—
総株主の議決権	—	492,665	—

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
カップ・クリエイト株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2-1	142,000	—	142,000	0.29
計	—	142,000	—	142,000	0.29

なお、連結財務諸表及び個別財務諸表においては株式会社SMB C信託銀行（従業員持株会信託口）（以下「信託口」という。）が所有する当社株式523,000株を自己株式として認識しております。これは、信託口への自己株式の処分について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員の企業意思形成への参画意欲を高めることによるコーポレート・ガバナンスの充実及び強化、並びに、従業員に対する企業価値向上に向けたインセンティブの付与による勤労意欲の高揚を図ることを通じて、当社の企業価値の向上を目指すべく「従業員持株会連携型ESOP」を導入しております。

「従業員持株会連携型ESOP」は、従業員持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株会信託口」が信託期間中に従業員持株会が取得する予定数量に相当する当社株式を予め一括して当社より取得し、従業員持株会への売却を行うものであります。

イ. 委託者 当社

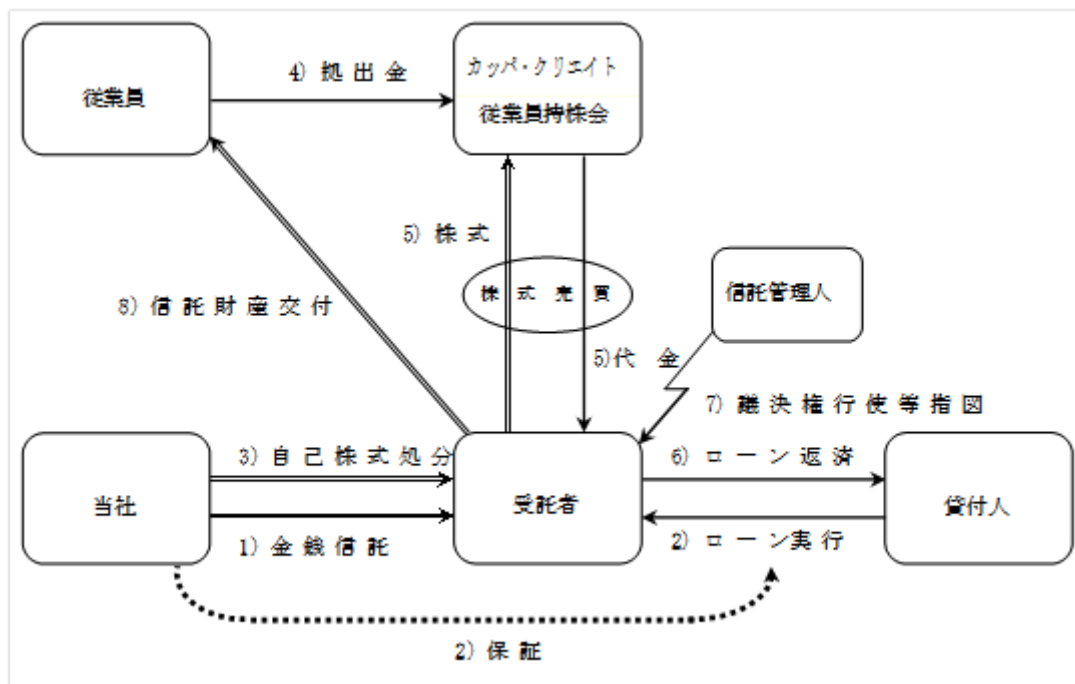
ロ. 受託者 株式会社三井住友銀行

ハ. 信託契約日 平成21年10月5日

ニ. 信託の期間 平成21年10月5日～平成31年11月29日

本制度の仕組みは以下のとおりであります。

「従業員持株会連携型ESOP」の概要



- 1) 当社は、当社持株会の会員のうち所定の要件を充足する者（以下「適格会員」といいます。）を受益者として、本信託の受託者に対し、金銭を信託します。なお、当該金銭は、本信託の運営費用に充当されます。
- 2) 受託者は、貸付人から借入れを受けます。なお、当該借入れに際し、当社は、貸付人に対して保証を提供し、その対価として受託者から保証料を受け取ります。なお、本信託の終了時まで受託者の借入れが完済されない場合には、当社が保証履行することとなります。
- 3) 当社は、受託者に対し、当社保有の自己株式を処分します。
- 4) 当社持株会の会員は、給与及び奨励金（福利厚生費）をもって当社持株会に対し株式購入資金を拠出します。
- 5) 受託者は、本信託の信託財産に属する当社株式を時価で売り付け、また、当社持株会は、会員からの拠出金及び当社株式に係る配当金をもって、当社株式を時価で買い付けます。
- 6) 受託者は、当社株式の売却代金及び当社株式に係る配当金をもって貸付人に対する借入れの返済を行います。
- 7) 受託者は、信託管理人の指図により、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権につき当社持株会における議決権行使結果を比例的に反映する内容において行使します。
- 8) 受託者は、適格会員に対し、信託終了時において残存する信託財産を交付します。その際、当社は、受託者から、本信託の運営費用に充当されなかった金額の交付を受けます。

② 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

684,600株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会の会員のうち所定の要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使による処分)	10,000	9	—	—
保有自己株式数 (注) 1	142,048	—	142,048	—

- (注) 1. 財務諸表及び連結財務諸表においては、信託口が所有する当社株式523,000株を自己株式として認識しております。これは、信託口への自己株式の処分について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。
2. 当期間における「その他」には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。
3. 当期間における「保有自己株式数」には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使並びに単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、会社法第459条第1項に基づき取締役会決議によって毎年3月31日、9月30日を基準日として剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。株主及び一般投資家保護の基本原則を十分認識し、経営基盤の確保と株主資本利益率の向上を図りつつ、安定配当及び株主優待制度を継続するとともに、業績に応じた株主還元を積極的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当制度を導入しておりますが、期末の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり5円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は30.1%となりました。

内部留保金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、経営体質の強化を図るための諸施策等に有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年4月25日 臨時取締役会決議	246	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成26年2月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	2,050 ※954	1,194	1,477	1,362	1,336
最低(円)	1,700 ※926	905	1,083	1,170	1,218

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. ※印は、株式分割（平成26年3月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 第37期は、決算期変更により平成26年3月1日から平成27年3月31日までの13ヶ月間となっております。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,287	1,300	1,300	1,287	1,318	1,336
最低(円)	1,257	1,242	1,257	1,247	1,218	1,264

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率12.5%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 社長		小澤 俊治	昭和44年2月1日	平成5年4月 株式会社コロワイド入社 平成16年11月 アムゼ株式会社（現株式会社アトム）代表取締役 平成20年5月 株式会社ジクト（現株式会社アトム）代表取締役 平成21年3月 株式会社アトム代表取締役副社長 平成23年4月 同社代表取締役社長 平成30年6月 同社取締役（現任） 平成30年6月 当社代表取締役社長（現任）	1年 (注)2	一株
代表取締役 専務		澄川 浩太	昭和53年11月8日生	平成13年4月 監査法人トーマツ入社 平成16年4月 みずほコーポレートアドバイザー株式会社 平成25年7月 日清食品株式会社 平成28年7月 株式会社コロワイド入社 平成28年7月 ワールドビーコム株式会社取締役（現任） 平成28年7月 同社代表取締役社長 平成29年2月 当社常務執行役員 平成29年6月 当社取締役 平成29年10月 当社代表取締役専務（現任）	1年 (注)2	一株
取締役		植田 剛史	昭和39年9月13日生	平成13年9月 株式会社平成フードサービス入社 平成15年4月 株式会社コロワイド常務執行役員 平成17年6月 株式会社アトム代表取締役社長 平成23年4月 同社取締役 平成23年6月 株式会社コロワイド東日本代表取締役社長 平成23年6月 株式会社コロワイド取締役 平成23年6月 株式会社コロワイドMD専務取締役 平成24年10月 株式会社レインズインターナショナル取締役 平成26年12月 当社専務取締役開発本部長 平成28年6月 株式会社コロワイド総務部部長 平成29年6月 当社取締役（現任） 平成30年2月 株式会社コロワイド広報部部長（現任）	1年 (注)2	一株
取締役		北森 浩二	昭和44年9月18日生	昭和60年9月 株式会社日伸食品入社（現当社） 平成18年6月 当社第4統括部長 平成19年12月 当社営業副本部長 平成20年5月 当社取締役 平成20年12月 当社海外事業本部長 平成21年4月 カップ・クリエイトコリア株式会社代表取締役社長（現任） 平成23年5月 当社取締役（現任）	1年 (注)2	11,600株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 (監査等 委員)		宇田 猛	昭和36年3月31日生	昭和59年4月 株式会社日伸食品入社（現当社） 平成7年7月 当社東日本事業部部長 平成17年3月 当社総務部部長 平成17年8月 当社取締役 平成20年6月 当社物流部部長 平成23年2月 当社法務部部長 平成24年11月 当社総務部部長 平成27年6月 当社常勤監査役 平成30年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	2年 (注)2	4,400株
取締役 (監査等 委員)		徳江 義典	昭和30年9月6日生	昭和56年4月 東京地方検察庁検事 昭和57年4月 札幌地方検察庁検事 昭和60年4月 東京地方検察庁検事 昭和61年4月 東京地方検察庁特捜部財政経済係 昭和63年8月 法務省刑事局刑事課 局付検事 平成2年12月 横浜地方検察庁川崎支部 平成4年5月 横浜弁護士会 弁護士登録（現任） 平成27年6月 当社社外取締役 平成30年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	2年 (注)1、2	一株
取締役 (監査等 委員)		才門 麻子	昭和35年6月22日生	昭和59年4月 株式会社高島屋入社 平成5年6月 同社法人外商事本部営業企画部課長 平成7年5月 日本コカ・コーラ株式会社リテールマーケティング本部次長 平成9年6月 スターバックスコーヒージャパン株式会社店舗運営部部長 平成13年12月 B P ジャパン株式会社シニアM&Aプロジェクトマネージャー 平成15年1月 アメリカン・エクスプレスインターナショナル・インク日本支社副社長 平成20年2月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ取締役営業本部長 平成22年8月 株式会社ユー・エス・ジェイオペレーション本部フードサービス部部長 平成24年12月 株式会社クラッセ・ドゥ・クラッセ代表取締役（現任） 平成27年6月 株式会社アトム社外取締役 平成27年6月 当社社外取締役 平成28年6月 株式会社アトム社外取締役（監査等委員）（現任） 平成30年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	2年 (注)1、2	一株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 (監査等 委員)		友野 宏章	昭和32年6月25日生	昭和56年4月 アサヒビール株式会社入社 平成8年9月 同社千葉支店業務部部长 平成18年9月 同社市場開発本部法人営業部部长 平成20年9月 同社お客様生活文化研究所所長 平成22年9月 同社社会環境部部长 平成24年8月 ビール酒造組合出向専務理事 平成27年9月 アサヒビール株式会社監査役（現任） 平成28年6月 当社社外監査役就任 平成30年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	2年 (注) 1、2	一株
計						16,000株

- (注) 1. 取締役徳江義典氏、才門麻子氏及び友野宏章氏は社外取締役であります。
 2. 平成30年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から任期であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、近年企業におけるコーポレート・ガバナンスに対する社会的重要性が増すなか、高効率の経営を可能にするマネジメント体制とそれを支えるシステム構築を推進することにより、株主をはじめとする利害関係者に対してより公正で透明性の高い経営を遂行することを経営上の最重要課題のひとつと位置づけております。

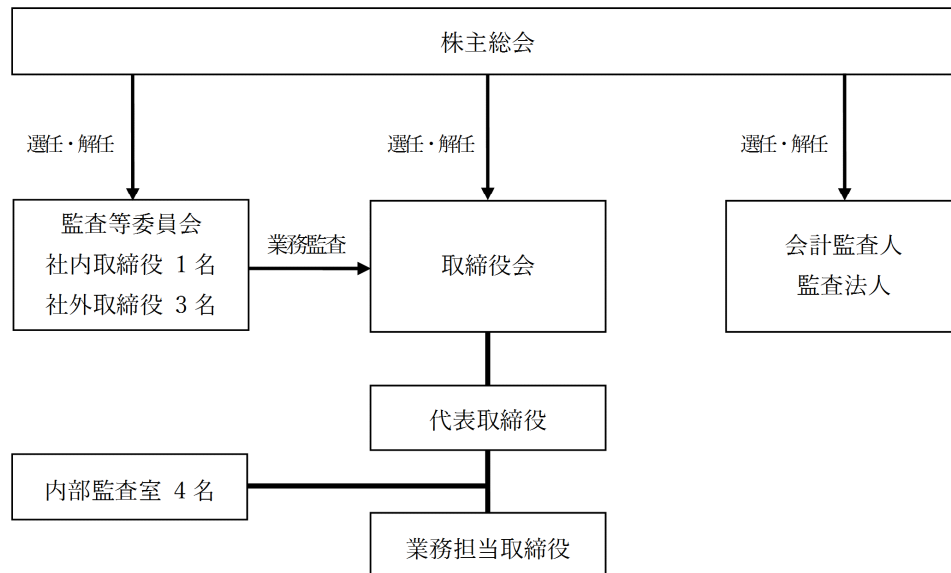
① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しております。

当社は会社の意思決定機関としての取締役会（取締役8名）を原則として毎月一回以上開催し、経営上重要な意思決定は当該取締役会においてなされます。

また、監査等委員会（監査等委員である取締役4名、うち社外取締役3名）が業務執行取締役の職務執行を監視しており、日常業務においても本社各部署及び店舗等において随時監査を遂行しております。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会を設置しております。外部からのチェック機能の強化という観点から、監査等委員である取締役4名のうち3名の社外取締役を選任し、経営監視機能の充実を図っております。3名の取締役は取締役会において、経営管理及び外食企業のあり方の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うこととしております。また、3名の取締役から監査等委員会において、当社の経営上有用な指摘、意見、その他必要な助言をいただき、経営の透明性と適正性を確保してまいります。なお、社外取締役3名のうち2名は、独立役員として届出書を提出しております。

上記の監査制度を十分に機能させるため、営業のみならず管理部門の責任者より現状報告の体制を敷いております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 役職員の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス・ポリシーを定め、それを全役職員に周知徹底させる。

ロ. 総務担当役員を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、当社のコンプライアンスに関する事項について定期的な検証及び対策を検討するとともに、適時代表取締役および監査等委員会に報告する。

ハ. 法令及び定款違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を導入する。。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 職務の執行に係る文書その他の情報を、文書管理規程及び個人情報規程の定めるところに従い適切に作成、保存または廃棄し、かつ管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証及び規程の見直しを行う。

ロ. 取締役は、これらの文書を閲覧することができる。

- ハ、取締役は、当社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署及び管理する部署を設置し、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令に従い適切に開示する。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ、代表取締役社長の直轄する部署として、内部監査室を設置し定期的に業務監査項目及び実施方法を検討し、監査実施項目に漏れがないか否かを確認し、監査方法の改定を行う。
- ロ、内部監査室の監査により法令及び定款違反その他の事由に基づき危険のある業務執行行為が発見された場合の通報体制として、発見された危険の内容及びそれが及ぼす損失の程度等について、直ちにリスクマネジメント委員会及び担当部署に通報される体制を構築する。
- ハ、内部監査室の情報収集を容易とするために、内部監査室の存在意義を使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告するよう指導する。
- ニ、代表取締役を委員長としたリスクマネジメント委員会を設置し、各部署から業務に係るリスク状況について定期的に報告を受け、適宜検討及び対応を図る。
- ホ、リスクマネジメント委員会は、危機管理規程の整備、運用状況の確認等を行う。
- ヘ、取締役会は、毎年、業務執行に関するリスクを特定し、見直すとともに、リスク管理体制についても見直しを行う。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ、別途定める社内規程に基づく責任と権限及び意思決定ルールにより、(a) 執行役員制度を導入し、(b) 取締役の職務の執行が効率的に行われる体制をとるため、意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、(c) 重要な事項については経営会議を設置して、合議制により慎重な意思決定を行う。
- ロ、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役は年度予算及び中期計画を策定し、毎月それに基づく進捗状況を取締役会において報告する。
- 5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 使用人に法令及び定款の遵守を徹底するためコンプライアンス委員会を設置するとともに、使用人が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、公益通報規程に基づく内部通報制度を構築する。
- 6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ、当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」、「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」、「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」、「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について、グループとして管理体制を構築、整備し、運用する。
- ロ、当社及び子会社の業務の適正については、関係会社管理規程により管理する。本規程は、(a) 事業に関する承認、(b) 事業に関する報告を提出させること、(c) 経営上における連絡の保持について管理している。
- ハ、当社の内部監査室は、子会社等に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築する。
- ニ、当社の内部監査室は、子会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、子会社等の内部監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。
- 7) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該補助使用人に関する事項
- 監査等委員会が補助使用人を置くことを求めた場合、取締役会決議により補助使用人を置くことができる。補助使用人の員数や求められる資質について、監査等委員会と協議し、適任と認められる人員を配置する。
- 8) 補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 補助使用人の人事（採用、異動、昇格、降格、報酬、懲罰等）については、監査等委員会の同意を必要とし、補助使用人のスタッフの面接及び業績評価は監査等委員会が行う。
- 9) 補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ、補助使用人は、監査等委員から指示された職務に関して、監査等委員以外の指示命令は受けないものとする。
- ロ、補助使用人は、監査等委員に同行して、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。
- ハ、補助使用人は、監査等委員に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場に参加する。

- 10) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人ならびに子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会の定める監査等委員会監査基準に従い、監査等委員の要請に応じて必要な報告をすることとする。
- ロ. 前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
- ・当社の内部統制システム構築に係る部門の活動状況
 - ・当社の子会社及び関連会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・内部通報制度の運用及び通報の内容
- 11) 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 監査等委員会監査基準において、監査等委員会へ報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として、当社からいかなる不利益な取扱いも受けないことを明記する。
- ロ. 当社の公益通報取扱規程において、従業員が、監査等委員会への報告または内部通報窓口への通報により、人事評価において不利益な取扱いを受けることがなく、また懲戒その他の不利益処分の対象となることがない旨を定める。
- 12) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について合理的に生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用または債務を、監査等委員の請求に基づき速やかに支払う。
- 13) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 役職員の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
- ロ. 監査等委員会は、代表取締役との定期的な意見交換を行い、また内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- 14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社は、暴力団等の反社会的勢力及びこれらと関係のある個人・団体に対して、一切の交流・取引を行わないこと、要求を断固拒否することを方針とし、警察等の外部機関や関連団体・関連企業と協力して、情報を収集し反社会的勢力の排除のため社内体制の整備を推進する。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査室4名が内部監査計画に基づき、各部署の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、内部統制にかかる監査を実施しております。

これらの内部監査の結果は、取締役会、代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会にも報告され、監査等委員会監査との連携も図っております。

なお、監査等委員会及び内部監査室は、内部統制の有効性を高めるために随時、情報交換を行うなど緊密な連携を保っております。

また、会計監査人と監査等委員会及び内部監査室においても、会社法及び金融商品取引法に基づく法定監査の結果報告に加え、必要の都度相互の情報交換、意見交換を行うなどの連携を通じて監査の実効性と効率性を確保するよう努めております。

監査等委員会は監査役4名で構成され、うち社外監査役は3名であります。

③ 会計監査の状況

当社は「会社法」及び「金融商品取引法」に基づく会計監査について、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名等

指定有限責任社員 業務執行社員…根本 剛光

指定有限責任社員 業務執行社員…間宮 光健

指定有限責任社員 業務執行社員…新名谷 寛昌

- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士：7名　　その他：10名

なお、当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は5,000万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額とする。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役の、徳江義典氏及び才門麻子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

社外取締役徳江義典氏は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は長年にわたり法的関係機関及び弁護士を歴任され法務経験が豊富であります。なお、同氏は過去に会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として、その経験を当社経営全般に活かしていただけると判断しております。

社外取締役才門麻子氏は、株式会社クラッセ・ドゥ・クラッセの代表取締役ですが、同社と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は多種業界におきまして会社経営者としての豊富な経験と知見を有しており、その経験を当社の経営全般に活かしていただけると判断しております。

社外取締役友野宏章氏は、アサヒビール株式会社の監査役であり、同社が製造するアルコール飲料の継続的な仕入取引があります。同氏はアサヒビール株式会社において長年業務に携わり食品や飲食事業に関する知識や知見も豊富で、同社における監査役としての経験もあるため社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

なお、当社は社外取締役の独立性に関する基準を定めておりませんが、現社外取締役は当社と特別な利害関係はなく、独立した立場から会社の業務執行を監督することが可能であると考えております。

また、社外取締役は、監査法人、顧問弁護士、内部監査室との連携の下、業務執行の適法性、妥当性を監督・監査しております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の 員数（人）
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	46	46	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	—	—	—	1
社外役員	10	10	—	—	—	4

(注) 取締役には、平成30年2月28日をもって辞任した1名の取締役を含んでおります。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成18年8月25日開催の第28期定時株主総会において年額240百万円以内と決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成20年5月28日開催の第30期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。

各取締役の報酬額は、取締役会において承認された社内基準をもとに、業務分掌の内容及び業績への貢献度等を総合的に勘案の上、株主総会において承認された総額の範囲内で合理的な報酬額を決定することを基本方針としております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 1 百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,000	2	金融機関との安定的な取引維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,000	1	金融機関との安定的な取引維持

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の合計 額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	836	836	35	—	(注)
上記以外の株式	—	—	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、当連結会計年度末において10名以内とする旨を定款に定めております。

なお、当社は平成30年6月18日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行しております。当該移行により、取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内と定款を変更しております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における取締役の選任決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって、同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

ロ. 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

ハ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	46	32	49	12
連結子会社	—	—	—	—
計	46	32	49	12

- (注) 1. 前連結会計年度は、上記以外に前々連結会計年度の監査に係る追加報酬26百万円を会計監査人である有限責任あずさ監査法人に支払っております。
2. 当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬3百万円を会計監査人である有限責任あずさ監査法人に支払っております。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、親会社の国際会計基準の適用に係る当社に対する支援・助言業務を委託しております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、親会社の国際会計基準の適用に係る当社に対する支援・助言業務を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、両者で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査等委員会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,493	7,617
売掛金	1,672	2,080
商品及び製品	354	340
原材料及び貯蔵品	262	299
未収消費税等	368	345
その他	1,081	1,314
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	8,233	11,996
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,517	29,259
機械装置及び運搬具	4,425	4,229
工具、器具及び備品	4,318	4,528
土地	3,235	2,986
リース資産	2,020	2,120
建設仮勘定	74	58
減価償却累計額	△30,358	△30,476
有形固定資産合計	13,233	12,707
無形固定資産	197	287
投資その他の資産		
投資有価証券	853	852
敷金及び保証金	6,569	5,779
その他	497	324
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	7,910	6,946
固定資産合計	21,342	19,942
繰延資産		
社債発行費	46	88
繰延資産合計	46	88
資産合計	29,621	32,027

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,704	3,874
短期借入金	※ 398	※ 249
1年内返済予定の長期借入金	※ 1,964	※ 826
1年内償還予定の社債	540	1,110
未払金	1,110	1,573
未払費用	1,878	1,764
リース債務	461	393
未払法人税等	385	427
未払消費税等	181	404
賞与引当金	316	159
株主優待引当金	123	102
店舗閉鎖損失引当金	56	155
繰延税金負債	14	13
その他	253	267
流動負債合計	11,388	11,323
固定負債		
社債	2,190	3,795
長期借入金	※ 1,626	※ 800
長期未払金	1,179	2,234
長期預り保証金	115	93
リース債務	506	438
資産除去債務	1,467	1,388
その他	139	39
固定負債合計	7,224	8,789
負債合計	18,613	20,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,800	9,800
資本剰余金	3,664	2,263
利益剰余金	△1,783	445
自己株式	△673	△624
株主資本合計	11,006	11,884
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4	△4
為替換算調整勘定	△31	—
その他の包括利益累計額合計	△35	△4
新株予約権	37	34
純資産合計	11,008	11,914
負債純資産合計	29,621	32,027

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	79,422	78,728
売上原価	39,048	37,963
売上総利益	40,374	40,765
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	19,777	19,471
賞与引当金繰入額	273	135
退職給付費用	114	109
地代家賃	5,841	5,713
株主優待引当金繰入額	303	278
その他	14,588	14,679
販売費及び一般管理費合計	40,898	40,387
営業利益又は営業損失 (△)	△524	378
営業外収益		
受取利息	58	55
受取配当金	31	44
受取家賃	260	216
自動販売機収入	63	60
雑収入	115	79
営業外収益合計	529	456
営業外費用		
支払利息	48	57
社債利息	6	29
貸貸収入原価	223	189
為替差損	2	0
雑損失	72	41
営業外費用合計	353	317
経常利益又は経常損失 (△)	△349	516

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 12	※1 810
関係会社株式売却益	—	653
退職給付制度終了益	272	—
受取和解金	—	36
その他	27	—
特別利益合計	311	1,500
特別損失		
固定資産除却損	※2 168	※2 37
減損損失	※3 1,539	※3 923
店舗閉鎖損失引当金繰入額	56	155
その他	—	10
特別損失合計	1,764	1,127
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,801	889
法人税、住民税及び事業税	254	245
法人税等調整額	3,751	△182
法人税等合計	4,006	62
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,807	827
非支配株主に帰属する当期純利益	—	17
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△5,807	810

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△5,807	827
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整額	108	—
為替換算調整勘定	△31	31
その他の包括利益合計	※ 78	※ 31
包括利益	△5,729	859
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△5,729	835
非支配株主に係る包括利益	—	23

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,800	3,633	4,996	△757	17,672
当期変動額					
剰余金の配当			△972		△972
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△5,807		△5,807
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		30		83	114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	30	△6,779	83	△6,665
当期末残高	9,800	3,664	△1,783	△673	11,006

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	△5	△108	△0	△114	53	17,611
当期変動額						
剰余金の配当						△972
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△5,807
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	108	△31	78	△16	62
当期変動額合計	0	108	△31	78	△16	△6,603
当期末残高	△4	－	△31	△35	37	11,008

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,800	3,664	△1,783	△673	11,006
当期変動額					
欠損填補		△1,418	1,418		—
親会社株主に帰属する当期純利益			810		810
自己株式の処分		18		49	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,400	2,228	49	877
当期末残高	9,800	2,263	445	△624	11,884

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△4	△31	△35	37	11,008
当期変動額					
欠損填補					—
親会社株主に帰属する当期純利益					810
自己株式の処分					67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	31	31	△3	28
当期変動額合計	0	31	31	△3	906
当期末残高	△4	—	△4	34	11,914

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,801	889
減価償却費	1,725	1,706
減損損失	1,539	923
のれん償却額	19	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△984	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	48	△156
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	55	99
受取利息及び受取配当金	△89	△100
支払利息及び社債利息	55	86
固定資産除却損	162	37
固定資産売却損益(△は益)	—	△810
関係会社株式売却損益(△は益)	—	△653
為替差損益(△は益)	53	0
売上債権の増減額(△は増加)	△396	△431
たな卸資産の増減額(△は増加)	△94	△47
仕入債務の増減額(△は減少)	558	216
未払金の増減額(△は減少)	80	44
未払費用の増減額(△は減少)	98	△84
未収消費税等の増減額(△は増加)	△23	23
未払消費税等の増減額(△は減少)	△197	239
その他	1,409	694
小計	2,220	2,677
利息及び配当金の受取額	33	44
利息の支払額	△49	△86
和解金の受取額	—	36
法人税等の支払額	△257	△138
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,945	2,533

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△930	△656
有形固定資産の売却による収入	—	285
無形固定資産の取得による支出	△50	△137
無形固定資産の売却による収入	—	770
敷金及び保証金の差入による支出	△448	△71
敷金及び保証金の回収による収入	85	107
長期前払費用の取得による支出	△32	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 1,111
その他	9	△35
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,367	1,375
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△153	△149
長期借入金の返済による支出	△2,204	△1,964
配当金の支払額	△967	△1
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△479	△474
社債の発行による収入	2,949	2,941
社債の償還による支出	△270	△825
割賦債務の返済による支出	△41	△397
自己株式の処分による収入	49	64
その他	36	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,080	△806
現金及び現金同等物に係る換算差額	△42	20
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△544	3,123
現金及び現金同等物の期首残高	5,038	4,493
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,493	※1 7,617

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 1社
- ② 連結子会社の名称 株式会社ジャパンフレッシュ
- ③ 非連結子会社
非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社はありません。

(3) 連結の範囲又は持分法の適用の変更に関する事項

従来、連結子会社であったカップ・クリエイト코리아株式会社は、保有株式の譲渡に伴い当連結会計年度末より連結の範囲から除外しました。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、カップ・クリエイト코리아株式会社を除き、連結決算日と一致しております。なお、カップ・クリエイト코리아株式会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品・原材料

主として月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製 品

月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯 蔵 品

月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）（ただし、店舗用を除く一部貯蔵品は最終仕入原価法による原価法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の方法によっております。

なお、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物の資産については、契約期間を耐用年数としております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年間）に基づく定額法で償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0円とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 株主優待引当金

将来の株主優待ポイントの利用による費用の発生に備えるため、株主優待ポイントの利用実績率に基づいて、連結会計年度末日の翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

ニ. 店舗閉鎖損失引当金

当連結会計年度末における閉店見込店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

発生日以降その効果が発現すると見積もられる期間（５年）で均等償却しております。

⑥ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

⑦ その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ. 繰延資産の処理方法

社債発行費は社債償還期間にわたり均等償却しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審査会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は、平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

① 取引の概要

当社は、従業員の企業意思形成への参画意欲を高めることによるコーポレート・ガバナンスの充実及び強化、並びに、従業員に対する企業価値向上に向けたインセンティブの付与による勤労意欲の高揚を図ることを通じて、当社の企業価値の向上を目指すべく「従業員持株会連携型E S O P」を導入しております。

「従業員持株会連携型E S O P」は、従業員持株会が取得する予定数量に相当する当社株式を予め一括して当社より取得し、従業員持株会への売却を行うものであります。

② 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

③ 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度619百万円、当連結会計年度572百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度565千株、当連結会計年度523千株、期中平均株式数は、前連結会計年度592千株、当連結会計年度545千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

※ 財務制限条項

① シンジケートローン

シンジケートローン契約（前連結会計年度末残高2,400百万円、当連結会計年度末残高1,600百万円）には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知があれば、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び清算金等を支払う義務を負っております。

- イ．平成27年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を100億円以上に維持すること。
- ロ．平成27年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、平成28年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

なお、当連結会計年度末において当該財務制限条項に抵触しておりません。

② 従業員持株会連携型E S O P

当社の従業員持株会連携型E S O P信託契約（前連結会計年度末残高398百万円、当連結会計年度末残高249百万円）においては、当社が信託の借入に対する保証人になっており、借入先との契約において下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、貸付人の請求に基づく通知があれば、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び清算金等を支払う義務を負っております。

- イ．各事業年度末日及びその前の事業年度末日に係る損益計算書又は連結損益計算書における経常損益金額が連続して0円未満となること。
- ロ．各事業年度末日に係る貸借対照表又は連結貸借対照表における純資産合計金額が0円未満となること。

なお、当連結会計年度末において当該財務制限条項に抵触しておりません。

(連結損益計算書関係)

※ 1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
商標権	一百万円	770百万円
その他	12	40
計	12	810

※ 2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
建物及び構築物	156百万円	30百万円
その他	11	7
計	168	37

※ 3. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

用 途	種 類	場 所	件 数	金 額
営業店舗	建物他	神奈川県他	105件	1,322百万円
工 場	機械設備他	兵庫県	1件	158百万円
デリカ事業	のれん	-	1件	58百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業店舗及び工場を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになっている資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,539百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを5.6%～6.6%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

用 途	種 類	場 所	件 数	金 額
営業店舗	建物他	神奈川県他	102件	891百万円
工 場	建物他	愛知県他	2件	32百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業店舗及び工場を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになっている資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額923百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを4.8%～5.7%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1百万円	1 百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	1	1
税効果額	△0	△0
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	—
組替調整額	108	—
退職給付に係る調整額	108	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△31	27
組替調整額	—	4
為替換算調整勘定	△31	31
その他の包括利益合計	78	31

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	49,414,578	—	—	49,414,578
合計	49,414,578	—	—	49,414,578
自己株式				
普通株式(注)1、2、3	806,310	38	88,700	717,648
合計	806,310	38	88,700	717,648

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社SMB C信託銀行(従業員持株会信託口)(以下「信託口」という。)が所有する自社の株式がそれぞれ、618,300株、565,600株が含まれております。これは、信託口への自己株式の処分について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上しているためであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加38株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少88,700株は、当連結会計年度中に信託口からカップ・クリエイト従業員持株会への自己株式の処分による減少52,700株及びストック・オプションの行使による減少36,000株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	37
合計		—	—	—	—	—	37

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月23日 取締役会	普通株式	984	20	平成28年3月31日	平成28年6月20日

(注) 平成28年5月23日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社SMB C信託銀行(従業員持株会信託口)が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	49,414,578	—	—	49,414,578
合計	49,414,578	—	—	49,414,578
自己株式				
普通株式（注）1、2、3	717,648	—	52,600	665,048
合計	717,648	—	52,600	665,048

（注）1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社SMB C信託銀行（従業員持株会信託口）（以下「信託口」という。）が所有する自社の株式がそれぞれ、565,600株、523,000株が含まれております。これは、信託口への自己株式の処分について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上しているためであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少52,600株は、当連結会計年度中に信託口からカップ・クリエイト従業員持株会への自己株式の処分による減少42,600株及びストック・オプションの行使による減少10,000株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度 末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	34
合計		—	—	—	—	—	34

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成30年4月25日 取締役会	普通株式	246	利益剰余金	5	平成30年3月31日	平成30年6月19日

（注）平成30年4月25日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社SMB C信託銀行（従業員持株会信託口）が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	4,493百万円	7,617百万円
現金及び現金同等物	4,493	7,617

※2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりカップ・クリエイトコア株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式等の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	206百万円
固定資産	622
流動負債	△667
固定負債	△76
非支配株主持分	△17
為替換算調整勘定	4
譲渡債権	521
株式売却損益	653
当該会社の株式及び債権の売却価額	1,247
現金及び現金同等物	△135
差引：当該会社の売却による収入	1,111

※3 重要な非資金取引の内容

新たに計上した割賦取引に係る資産及び負債の額、リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割賦取引に係る資産及び債務の額	819百万円	1,458百万円
リース取引に係る資産及び債務の額	379	372

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については資金計画及び設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入及び社債発行）を調達しております。必要となる運転資金、設備投資資金は現金及び預金とし、それを超える部分は銀行の長期預金として利息収入の確保を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

借入金、社債、及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は主に固定金利による支払利息の固定化を実施しております。

長期未払金は、主に割賦未払金であり、固定金利による支払利息の固定化を実施しております。

敷金及び保証金は、新規出店時等に契約に基づき貸主に差し入れる建設協力金並びに敷金及び保証金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、短期の支払い期日であります。

長期預り保証金は主に賃貸借契約に基づく保証金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	4,493	4,493	—
(2) 売掛金	1,672	1,672	—
(3) 投資有価証券	16	16	—
(4) 敷金及び保証金	6,569	6,756	186
資産計	12,752	12,939	186
(1) 買掛金	3,704	3,704	—
(2) 短期借入金	398	398	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,964	1,964	—
(4) 1年内償還予定の社債	540	540	—
(5) 未払金	1,110	1,110	—
(6) リース債務（流動）	461	461	—
(7) 社債	2,190	2,192	2
(8) 長期借入金	1,626	1,628	2
(9) 長期未払金	1,179	1,177	△1
(10) 長期預り保証金	115	109	△5
(11) リース債務（固定）	506	517	10
負債計	13,797	13,805	7

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	7,617	7,617	—
(2) 売掛金	2,080	2,080	—
(3) 投資有価証券	16	16	—
(4) 敷金及び保証金	5,779	5,914	135
資産計	15,493	15,628	135
(1) 買掛金	3,874	3,874	—
(2) 短期借入金	249	249	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	826	826	—
(4) 1年内償還予定の社債	1,110	1,110	—
(5) 未払金	1,573	1,573	—
(6) リース債務（流動）	393	393	—
(7) 社債	3,795	3,783	△11
(8) 長期借入金	800	800	0
(9) 長期未払金	2,234	2,243	8
(10) 長期預り保証金	93	87	△6
(11) リース債務（固定）	438	455	17
負債計	15,389	15,398	9

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価は、与信先の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、(5) 未払金

(6) リース債務（流動）

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債、(8) 長期借入金、(9) 長期未払金、(10) 長期預り保証金、(11) リース債務（固定）

これらの時価については、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	836	836

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,493	—	—	—
売掛金	1,672	—	—	—
敷金及び保証金	976	2,016	1,617	1,959
合計	7,143	2,016	1,617	1,959

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,617	—	—	—
売掛金	2,080	—	—	—
敷金及び保証金	684	2,237	1,543	1,314
合計	10,381	2,237	1,543	1,314

４．長期借入金、その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	398	—	—	—	—	—
１年内返済予定の長期借入金	1,964	—	—	—	—	—
１年内償還予定の社債	540	—	—	—	—	—
未払金（割賦）	183	—	—	—	—	—
リース債務（流動）	461	—	—	—	—	—
社債	—	540	540	540	570	—
長期借入金	—	826	800	—	—	—
長期未払金（割賦）	—	197	198	200	170	—
リース債務（固定）	—	305	129	52	19	—
合計	3,548	1,868	1,668	792	760	—

当連結会計年度（平成30年３月31日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	249	—	—	—	—	—
１年内返済予定の長期借入金	826	—	—	—	—	—
１年内償還予定の社債	1,110	—	—	—	—	—
未払金（割賦）	598	—	—	—	—	—
リース債務（流動）	393	—	—	—	—	—
社債	—	1,110	1,110	1,140	435	—
長期借入金	—	800	—	—	—	—
長期未払金（割賦）	—	598	604	563	167	—
リース債務（固定）	—	233	118	66	19	—
合計	3,177	2,741	1,833	1,769	622	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16	10	5
	小計	16	10	5
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		16	10	5

(注1) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額836百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません

当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16	10	6
	小計	16	10	6
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		16	10	6

(注1) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額836百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的または推定的債務を負わない退職後給付制度です。

確定拠出制度の拠出は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度114百万円、当連結会計年度119百万円であります。

3. その他の退職給付に関する事項

確定給付年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額について、当連結会計年度末時点の未移換額は347百万円は、未払金、長期未払金に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他特別利益	4	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	カップ・クリエイト株式会社
区分	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役9名 従業員15名
ストック・オプション数(注)	普通株式 297,400株
付与日	平成20年6月24日
権利確定条件	付与日(平成20年6月24日)以降、権利確定日(平成22年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成20年6月24日 至 平成22年5月31日
権利行使期間	自 平成22年6月1日 至 平成31年8月31日

(注) 平成26年3月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を行っております。これにより平成20年ストック・オプションは分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	カップ・クリエイト株式会社
区分	平成20年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	116,000
権利確定	—
権利行使	10,000
失効	—
未行使残	106,000

(注) 平成26年3月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を行っております。これにより平成20年ストック・オプションは分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

会社名	カッパ・クリエイト株式会社
区分	平成20年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,008
行使時平均株価（円）	1,274
付与日における公正な評価単価（円）	321

（注）平成26年3月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を行っております。これにより平成20年ストック・オプションは分割後の株式数に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	97百万円	50百万円
株主優待引当金	38	31
減価償却超過額	4,583	4,337
長期未払金	133	106
資産除去債務	454	431
繰越欠損金	3,180	3,080
その他	229	246
繰延税金資産小計	8,717	8,284
評価性引当額	△8,588	△8,167
繰延税金資産合計	128	117
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△128	△112
土地時価評価差額	△62	—
その他	△14	△20
繰延税金負債合計	△205	△132
繰延税金資産（負債）の純額	△77	△14

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	—%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	8.6
住民税均等割	—	27.0
評価性引当額の増減額	—	△35.2
子会社株式の投資簿価修正	—	△20.4
その他	—	△3.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	7.0

前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、平成30年3月30日付で、当社連結子会社であったカップ・クリエイトコア株式会社に関し、当社が保有する全株式を株式会社レインズインターナショナルに譲渡いたしました（以下「本件譲渡」）。

1. 事業分離の概要の名称

(1) 分離先企業

株式会社レインズインターナショナル

(2) 分離した事業の内容

韓国での飲食店の営業、食品の加工及び販売

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、本件譲渡によって経営資源を国内回転寿司事業に集中すると共に、本件譲渡によって得られる資金を新規出店や改装、新たな戦略的な投資へ投下することで、業績の回復及び一層の成長を図ることを目的としております。

加えて、当社の親会社グループであるコロワイドグループにおいては、海外戦略部門をレインズインターナショナルに集約を図ることが可能となります。

(4) 事業分離日

平成30年3月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

現金を対価とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 653百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	206百万円
固定資産	622百万円
資産合計	829百万円
流動負債	667百万円
固定負債	76百万円
負債合計	744百万円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を、関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

回転寿司事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 1,532百万円
営業利益 137百万円

5. 継続的関与の概要

平成30年3月31日現在、当社役員1名が当該会社の代表取締役を兼任、当社の常勤監査役1名が当該会社の監査役を兼任しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループの店舗及び工場の定期借地権契約及び建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該契約の期間に応じて2年～31年と見積り、割引率は0.00%～3.15%（国債流通利回り）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	1,468百万円	1,486百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	30	3
時の経過による調整額	21	22
資産除去債務の履行による減少額	△32	△47
その他	△1	△54
期末残高	1,486	1,411

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、提供する商品、サービス等により「回転寿司事業」「デリカ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「回転寿司事業」は、回転寿司チェーン「かっぱ寿司」の運営を行っております。「デリカ事業」は、関東・関西・中京地区において主にコンビニエンスストア向け寿司・調理パンの製造、販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	回転寿司事業	デリカ事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	67,642	11,780	79,422
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	393	393
計	67,642	12,174	79,816
セグメント損失（△）	△491	△44	△536
セグメント資産	26,075	3,545	29,621
その他の項目			
減価償却費	1,529	196	1,725
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,387	51	2,439

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	回転寿司事業	デリカ事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	66,664	12,064	78,728
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	353	353
計	66,664	12,417	79,082
セグメント利益又は損失（△）	400	△31	368
セグメント資産	28,753	3,274	32,027
その他の項目			
減価償却費	1,562	144	1,706
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,585	98	2,684

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	79,816	79,082
セグメント間取引消去	△393	△353
連結財務諸表の売上高	79,422	78,728

（単位：百万円）

利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	△536	368
セグメント間取引消去	11	9
連結財務諸表の営業利益又は営業損失（△）	△524	378

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,621	32,027
セグメント間取引消去	—	—
連結財務諸表の資産合計	29,621	32,027

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,725	1,706	—	—	1,725	1,706
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,439	2,684	—	—	2,439	2,684

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

「回転寿司事業」及び「デリカ事業」において減損損失を認識いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度においては、「回転寿司事業」1,322百万円、「デリカ事業」217百万円であります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

「回転寿司事業」及び「デリカ事業」において減損損失を認識いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度においては、「回転寿司事業」904百万円、「デリカ事業」19百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

デリカ事業におけるのれんの当連結会計年度の償却額は19百万円、減損損失は58百万円、当連結会計年度末の未償却残高はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 コロワイ ド M D	神 奈 川 県 横 浜 市	10	直営飲食店チェ ーン及び F C 事 業の多店舗展開 及び各種食材等 の調達・製造・ 加 工 品 販 売	—	原 材 料 等 の 仕 入	原 材 料 等 の 仕 入	29,885	買掛金	2,757
									未払金	103

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引関係については随時見直しを行っており、仕入価格の算定については双方の合意に基づく価格により決定しております。

2. 親会社に関する情報

親会社情報

株式会社 S P C カップ (非上場)

株式会社コロワイド (東京証券取引所に上場)

当連結会計年度（自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高 (百万円)
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 コロワイ ド M D	神 奈 川 県 横 浜 市	10	直営飲食店チェ ーン及び F C 事 業の多店舗展開 及び各種食材等 の調達・製造・ 加 工 品 販 売	—	原材料等の 仕 入 (注 2)	原材料等の 仕 入 (注 2)	28,199	買掛金	2,885
									未払金	103
親 会 社 の 子 会 社	株式会 社 レ イ ンズイ ン タ ー ナショ ナル	神 奈 川 県 横 浜 市	100	FC・直営チェ ーンの運 営	—	商標権の譲 渡 (注 3)	商標権の譲 渡 (注 3)	770	—	—
						子会社株式 の 譲 渡 (注 3)	子会社株式 の 譲 渡 (注 3)	730	—	—
						債権の譲渡 (注 4)	債権の譲渡 (注 4)	521	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引関係については随時見直しを行っており、仕入価格の算定については双方の合意に基づく価格により決定しております。
3. 売却金額については、外部機関の算定評価額を基礎として両者協議の上決定しております。
4. カップ・クリエイトコア株式会社に対する貸付金を額面金額で譲渡したものであります。

2. 親会社に関する情報

親会社情報

株式会社SPCカップ（非上場）

株式会社コロワイド（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	225.29円	243.70円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△119.38円	16.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	16.62円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (百万円)	△5,807	810
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(百万円)	△5,807	810
期中平均株式数(千株)	48,647	48,724
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	－	－
普通株式増加数(千株)	－	22
(うち新株予約権(千株))	(－)	(22)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

3. 株主資本において自己株式として計上されている従業員持株会信託口が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度767千株、当連結会計年度690千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度717千株、当連結会計年度665千株であります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
カップ・クリエイト㈱	第1回無担保社債 (注) 1	平成年月日 28.10.31	1,365 (270)	1,095 (270)	0.735	なし	平成年月日 34.2.28
カップ・クリエイト㈱	第2回無担保社債 (注) 1	28.12.9	1,365 (270)	1,095 (270)	0.523	なし	34.2.28
カップ・クリエイト㈱	第3回無担保社債 (注) 1	29.9.28	—	1,350 (300)	0.918	なし	34.8.31
カップ・クリエイト㈱	第4回無担保社債 (注) 1	29.9.29	—	1,365 (270)	0.855	なし	35.2.28
合計	—	—	2,730 (540)	4,905 (1,110)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
1,110	1,110	1,110	1,140	435

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	398	249	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,964	826	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	461	393	1.1	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,626	800	0.4	平成31年 ～平成32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	506	438	1.1	平成31年 ～平成34年
その他有利子負債				
未払金（割賦）	183	598	1.1	—
長期未払金（割賦）	766	1,934	1.1	平成31年 ～平成34年
合計	5,908	5,239	—	—

(注) 1. 平均利率は当連結会計年度末における借入金残高と適用利率を使用して算定した加重平均利率であります。

2. 長期借入金及、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）及びその他有利子負債の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	800	—	—	—
リース債務	233	118	66	19

	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)
その他有利子負債				
長期未払金（割賦）	598	604	563	167

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	19,420	40,108	59,532	78,728
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（百万円）	194	312	491	889
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益金額（百万 円）	129	256	365	810
1 株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	2.66	5.27	7.51	16.63

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 （円）	2.66	2.61	2.24	9.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,663	7,195
売掛金	540	639
商品及び製品	285	274
原材料及び貯蔵品	99	162
前払費用	608	616
未収入金	※3 1,811	※3 1,029
短期貸付金	※3 522	—
未収消費税等	368	345
その他	367	587
貸倒引当金	△159	△0
流動資産合計	8,109	10,849
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,373	7,274
機械装置及び運搬具	538	468
工具、器具及び備品	686	849
土地	2,596	2,592
リース資産	517	562
建設仮勘定	74	4
有形固定資産合計	11,787	11,752
無形固定資産		
ソフトウェア	171	258
施設利用権	14	11
その他	0	12
無形固定資産合計	186	282
投資その他の資産		
投資有価証券	839	838
敷金及び保証金	6,239	5,746
その他	486	319
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	7,557	6,897
固定資産合計	19,531	18,932
繰延資産		
社債発行費	46	88
繰延資産合計	46	88
資産合計	27,687	29,870

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,829	2,954
短期借入金	※2 398	※2 249
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,889	※2 826
1年内償還予定の社債	540	1,110
未払金	※3 832	※3 1,164
未払費用	1,618	1,562
リース債務	461	393
未払法人税等	329	394
賞与引当金	251	119
株主優待引当金	123	102
店舗閉鎖損失引当金	56	155
繰延税金負債	14	13
その他	248	538
流動負債合計	9,594	9,583
固定負債		
社債	2,190	3,795
長期借入金	※2 1,626	※2 800
長期未払金	1,080	1,824
長期預り保証金	113	93
リース債務	506	438
資産除去債務	1,347	1,318
その他	76	39
固定負債合計	6,942	8,308
負債合計	16,536	17,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,800	9,800
資本剰余金		
資本準備金	2,500	1,312
その他資本剰余金	905	692
資本剰余金合計	3,405	2,004
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,418	762
利益剰余金合計	△1,418	762
自己株式	△673	△624
株主資本合計	11,112	11,942
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
評価・換算差額等合計	1	1
新株予約権	37	34
純資産合計	11,150	11,977
負債純資産合計	27,687	29,870

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※1 66,257	65,132
売上原価	※1 28,853	※1 27,236
売上総利益	37,403	37,895
販売費及び一般管理費	※1, ※2 38,072	※1, ※2 37,635
営業利益又は営業損失 (△)	△668	260
営業外収益		
受取利息	67	63
受取配当金	31	35
受取家賃	346	284
貸倒引当金戻入額	192	158
自動販売機収入	63	58
雑収入	82	48
営業外収益合計	※1 783	※1 649
営業外費用		
支払利息	46	46
社債利息	6	29
賃貸収入原価	318	254
為替差損	2	0
雑損失	70	39
営業外費用合計	444	369
経常利益又は経常損失 (△)	△330	540
特別利益		
固定資産売却益	12	786
関係会社株式売却益	—	730
受取和解金	—	36
退職給付制度終了益	269	—
その他	27	—
特別利益合計	309	1,552
特別損失		
固定資産除却損	166	37
減損損失	1,440	904
関係会社株式評価損	708	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	56	155
その他	—	10
特別損失合計	2,372	1,107
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△2,393	985
法人税、住民税及び事業税	225	222
法人税等調整額	3,685	△0
法人税等合計	3,911	222
当期純利益又は当期純損失 (△)	△6,304	762

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	9, 800	2, 500	874	3, 374	5, 857	5, 857	△757	18, 274
当期変動額								
剰余金の配当					△972	△972		△972
当期純損失（△）					△6, 304	△6, 304		△6, 304
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			30	30			83	114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								－
当期変動額合計	－	－	30	30	△7, 276	△7, 276	83	△7, 162
当期末残高	9, 800	2, 500	905	3, 405	△1, 418	△1, 418	△673	11, 112

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1	1	53	18,329
当期変動額				
剰余金の配当				△972
当期純損失（△）				△6,304
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0	△16	△16
当期変動額合計	0	0	△16	△7,178
当期末残高	1	1	37	11,150

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	9,800	2,500	905	3,405	△1,418	△1,418	△673	11,112
当期変動額								
欠損填補		△1,187	△231	△1,418	1,418	1,418		－
当期純利益					762	762		762
自己株式の処分			18	18			49	67
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	△1,187	△212	△1,400	2,181	2,181	49	830
当期末残高	9,800	1,312	692	2,004	762	762	△624	11,942

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1	1	37	11,150
当期変動額				
欠損填補				—
当期純利益				762
自己株式の処分				67
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△0	△0	△3	△3
当期変動額合計	△0	△0	△3	826
当期末残高	1	1	34	11,977

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品・原材料

主として月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯 蔵 品

月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）（ただし、店舗用を除く一部貯蔵品は最終仕入原価法による原価法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の方法によっております。

なお、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物の資産については、契約期間を耐用年数としております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年間）に基づく定額法で償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を０円とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

③ 株主優待引当金

将来の株主優待ポイントの利用による費用の発生に備えるため、株主優待ポイントの利用実績率に基づいて、事業年度末日の翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 店舗閉鎖損失引当金

当事業年度末における閉店見込店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

② 繰延資産の処理方法

社債発行費は社債償還期間にわたり均等償却しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

① 取引の概要

当社は、従業員の企業意思形成への参画意欲を高めることによるコーポレート・ガバナンスの充実及び強化、並びに、従業員に対する企業価値向上に向けたインセンティブの付与による勤労意欲の高揚を図ることを通じて、当社の企業価値の向上を目指すべく「従業員持株会連携型E S O P」を導入しております。

「従業員持株会連携型E S O P」は、従業員持株会が取得する予定数量に相当する当社株式を予め一括して当社より取得し、従業員持株会への売却を行うものであります。

② 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

③ 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前事業年度619百万円、当事業年度572百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前事業年度565千株、当事業年度523千株、期中平均株式数は、前事業年度592千株、当事業年度545千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 保証債務

子会社の金融機関等からの借入債務及び割賦債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式会社ジャパンフレッシュ	75百万円	453百万円

※ 2. 財務制限条項

①シンジケートローン

シンジケートローン契約（前事業年度末残高2,400百万円、当事業年度末残高1,600百万円）には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知があれば、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び清算金等を支払う義務を負っております。

イ. 平成27年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を100億円以上に維持すること。

ロ. 平成27年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、平成28年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

なお、当事業年度末において当該財務制限条項に抵触しておりません。

②従業員持株会連携型E S O P

当社の従業員持株会連携型E S O P信託契約（前事業年度末残高398百万円、当事業年度末残高249百万円）においては、当社が信託の借入に対する保証人になっており、借入先との契約において下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、貸付人の請求に基づく通知があれば、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び清算金等を支払う義務を負っております。

イ. 各事業年度末日及びその前の事業年度末日に係る損益計算書又は連結損益計算書における経常損益金額が連続して0円未満となること。

ロ. 各事業年度末日に係る貸借対照表又は連結貸借対照表における純資産合計金額が0円未満となること。

なお、当事業年度末において当該財務制限条項に抵触しておりません。

※ 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	2,283百万円	964百万円
短期金銭債務	62	22

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	8百万円	－百万円
仕入高	393	353
その他の営業取引	291	378
営業取引以外の取引	9	78

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。なお、概ね全額が一般管理費に属するものであります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び手当	19,049百万円	18,802百万円
賞与	243	123
賞与引当金繰入額	251	119
退職給付費用	82	81
減価償却費	1,517	1,516
株主優待引当金繰入額	123	102
支払手数料	990	1,051
地代家賃	5,599	5,509

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	76百万円	36百万円
株主優待引当金	37	31
減価償却超過額	4,399	4,207
長期未払金	107	86
資産除去債務	418	410
子会社株式評価損	423	219
繰越欠損金	2,424	2,522
その他	207	188
繰延税金資産小計	8,096	7,703
評価性引当額	△7,987	△7,602
繰延税金資産合計	109	100
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△109	△95
その他	△14	△19
繰延税金負債合計	△124	△115
繰延税金資産（負債）の純額	△14	△14

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	—%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	7.7
住民税均等割	—	22.1
評価性引当額の増減額	—	△39.0
その他	—	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	22.6

前事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額又は償却累計額
有形 固定資産	建物及び構築物	7,373	1,375	687 (657)	786	7,274	20,820
	機械装置及び運搬具	538	149	80 (80)	138	468	2,685
	工具、器具及び備品	686	552	105 (99)	284	849	3,607
	土地	2,596	—	3 (3)	—	2,592	—
	リース資産	517	372	65 (40)	261	562	1,511
	建設仮勘定	74	4	74	—	4	—
	計	11,787	2,454	1,018 (880)	1,471	11,752	28,624
無形 固定資産	ソフトウェア	171	129	0 (0)	41	258	140
	施設利用権	14	—	0 (0)	2	11	163
	その他	0	12	—	0	12	1
	計	186	141	0 (0)	44	282	305

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 増加の主なもの

建物及び構築物	新店2店舗、改装26店舗、看板改装208店舗	1,122百万円
機械装置及び運搬具	新店2店舗、改装26店舗	110
工具、器具及び備品	新店2店舗、改装26店舗	468
リース資産	新店2店舗、改装26店舗	371

3. 減少の主なもの

建物及び構築物	102店舗の減損損失	657百万円
機械装置及び運搬具	102店舗の減損損失	80
工具、器具及び備品	102店舗の減損損失	99
リース資産	102店舗の減損損失	40

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	166	7	166	7
賞与引当金	251	119	251	119
店舗閉鎖損失引当金	56	155	56	155
株主優待引当金	123	102	123	102

(注) 1. 引当金の計上理由及び額の算定方法については、「重要な会計方針 (3) 引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	毎年3、9月末日の単元株以上所有株主に対し、年2回、2,000株以上12,000ポイント、1,000株以上2,000株未満6,000ポイント、100株以上1,000株未満3,000ポイントの優待ポイントを贈呈する。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

なお、平成30年6月18日開催の第40回定時株主総会において定款の一部変更が決議され、次に掲げる権利を上記に追加しております

- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社SPCカップであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 平成29年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日） 平成29年8月14日関東財務局長に提出

（第40期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日） 平成29年11月14日関東財務局長に提出

（第40期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日） 平成30年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年9月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成30年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成30年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）、第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象「特別利益の計上」）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成30年4月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象「特別損失の計上」）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成30年6月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月18日

カップ・クリエイト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本 剛光	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間宮 光健	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新名谷 寛昌	印
--------------------	-------	--------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカップ・クリエイト株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カップ・クリエイト株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カップ・クリエイト株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、カップ・クリエイト株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月18日

カップ・クリエイト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本 剛光	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間宮 光健	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新名谷 寛昌	印
--------------------	-------	--------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカップ・クリエイト株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カップ・クリエイト株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。